

佐賀県文化財指定候補（令和7年度）

別紙

種別・名称及び員数	所有者・所在地
佐賀県重要無形文化財（工芸技術） ガラス工芸技術（宙吹き）	[所有者] ガラス工芸技術（宙吹き）保存会 佐賀県佐賀市道祖元町 106 番地 [所在の場所] 佐賀県佐賀市道祖元町 106 番地
佐賀県におけるガラス容器製造の技術は、長崎から武雄に伝わり、佐賀藩が近代軍備研究のために設立した精煉方（理化学研究所）により製造されたことが始まりとされる。嘉永5年（1852）、佐賀藩主鍋島直正が佐野常民を中心に蘭学者などを集め、佐賀城下多布施川沿いに精煉方を設置。鉄砲関係の火薬製造をはじめ、ガラスなど理化学中心の研究、実験製造が行われた。 精煉方は、明治初めに鍋島家の管理下となり、明治16年（1883）に精煉社として民間経営に移行、明治27年（1894）には佐賀精煉合資会社に組織替えされ、理化学用材や日用雑器のガラス製品を製造した。この佐賀精煉合資会社に従事し技術を保持していた副島源一郎氏が独立して、副島硝子工業が設立された（現在の副島硝子工業株式会社）。 現在、県内では副島硝子工業株式会社のみが江戸時代末期の宙吹き技法を継承しガラス製品を製造している。 一般に、宙吹き技法とは金属竿に息を吹き込み、型を用いずガラス製品を成形する技法を指す。なかでもガラス竿を用いて成形する宙吹き技法は「ジャッパン吹き」と呼ばれ、日本独特のガラス工芸技術である。 「ジャッパン吹き」は金属竿に比して持ち回しが軽く、ガラスが空気以外に触れることがないため、より滑らかな肌合いに仕上げることができる。その一方で、ガラス竿は成形中に熔解していくため、通常の製造過程に見られる焼き戻しを行うことができず、時間的制約のなかで完成する必要があるほか、製品によっては2本のガラス竿を同時に操作する必要もあり、より高度な技術と無駄のない動きが求められる。 ガラス製品を製造する団体は全国各地に存在するが、その多くが圧迫成形やスピン成形などの機械的成形技法を用いている。ガラス工芸技術（宙吹き）保存会が継承する宙吹き技法、なかでも「ジャッパン吹き」でガラス容器等を製造する例は極めて希少である。 現在、歴26年の職人に加え、2名の若手職員が技術補助者として宙吹き技法の継承に取り組んでおり、令和7年6月30日にはガラス工芸技術（宙吹き）	

保存会が発足した。今後も安定した技術継承が見込めることから、佐賀県文化財保護条例第 19 条第 1 項の規定に基づき佐賀県重要無形文化財に指定し、その保存及び活用を図るものである。



ジャッパン吹き